

電子帳簿保存法対策セミナー

～電子帳簿保存制度の見直しについて～

経済社会のデジタル化を踏まえ、経理の電子化による生産性の向上、記帳水準の向上等に資するため、令和3年度税制改正において、電子帳簿保存法の改正が行われ、帳簿書類を電子的に保存する際の手続等について見直しされました。

また、令和5年度の税制改正においても、電子取引データ保存に関して新たな猶予措置が整備されるなど、所要の見直しが講じられています。

本セミナーでは、電子帳簿保存法の概要から、改正によってどのように変わったのか等について分かりやすく説明します。

○ 開催日時：

令和5年 11月15日（水） 13：30～14：30

○ 開催場所：アートホテル盛岡 3階 青雲の間

≪講師≫

八木橋伸泰税理士事務所
税理士

八木橋 伸泰 氏

【プロフィール】

1977年生 盛岡市出身

2014年に八木橋税理士事務所開業

現在も同事務所にて代表を務める

- ・東北税理士会 岩手県支部連合会 総務部長
- ・TKC東北会 岩手県支部 副支部長

○ 参加費：無料

○ 定員：20名

○ 内容：①電子帳簿保存法の概要
②令和5年度税制改正による見直しの内容 等

○ 主催：岩手県中小企業団体中央会

○ 申込方法：裏面の参加申込書に所定事項を記載のうえ、
11月8日（水）までにFAXにてお申込みください。

【お問合せ・お申込み先】

岩手県中小企業団体中央会 連携支援部（担当：早野）

〒020-0878 盛岡市肴町4-5 カガヤ肴町ビル2階

（TEL：019-624-1363 FAX：019-624-1266）

電子帳簿保存法対策セミナー 参加申込書

岩手県中小企業団体 連携支援部 早野 宛
(FAX: 019-624-1266)

○ 所属 :

○ 担当者名 :

○ 電話番号 :

下記によりセミナーへの参加を申し込みます。

記

役職名	参加者氏名
	フリガナ
	フリガナ
	フリガナ

※Zoomによる視聴を希望される方は「ご所属・お名前・電子帳簿保存法対策セミナー視聴希望の旨」を明記し、11月8日（水）までに、本会メールアドレス：webmaster@ginga.or.jpまでお申込みください。

※本会ホームページでも参加申し込みを受け付けております。会場出席・オンライン出席どちらにも対応しておりますので、ご活用ください。

※ご記入頂いた情報は本セミナーに関する運営のみに利用し、取扱いにつきましては個人情報保護法に則り、厳重に管理致します。